

第6回狛江市新図書館整備基本構想検討委員会 議事録

日 時：令和4年7月6日（水曜日）午後6時から午後7時15分まで

場 所：狛江市役所防災センター3階会議室

出席委員：鎌田委員長、田揚副委員長、秋元委員、中川委員、川崎委員、河野委員、
大仁田委員（オンライン参加）、厚東委員、黒木委員（オンライン参加）、
上田委員

欠席委員：北澤委員、山本委員

事務局：細川図書館長、山村副主幹兼図書サービス係長、葛西主任、富岡主任

事業者：株式会社図書館総合研究所 三ツ橋、市村、鐘ヶ江

配布資料

資料1：第6回狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ配布資料

資料2：第6回狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ意見（全録版）

資料3：新図書館整備基本構想（素案）

資料4：新図書館整備基本構想（素案）付帯意見

資料5：令和3年度図書館・図書室事業報告書

参考資料：ライブラリー・オブ・ザ・イヤー授賞施設等一覧

【議事概要】

1 開会

－事務局より傍聴者への対応についての説明を行う－

2 議題

（1）新図書館整備基本構想素案について

－冒頭、本日の会議目標及び配布資料の説明を行う－

（委員長）

前回の委員会での内容等を踏まえて事務局にてとりまとめた、資料3の基本構想素案について、意見等はあるか。

（委員）

46ページの新設図書館ゾーニング案に示されている多目的室は、どのような使い方を想定しているのか。

（事務局）

イベントの開催やボランティア活動による利用を考えており、それ以外は閲覧席として開放することを想定している。

(委員長)

前回の委員会で意見のあった、(3) サービス計画の項目の中で、「サービス事例」と表記していた箇所を、「推進サービス」と「未来を見据えた展開事例」に整理したことで、わかりやすくなったと考える。

なお、新しい資料として、資料4の「新図書館整備基本構想(素案)付帯意見」がある。これは、基本構想素案を検討する過程において、将来に向けた課題、あるいは取り組んで欲しいサービス等、今後のサービスの向上に寄与すると考えられる意見等について、事務局が整理した上で作成し、副委員長と私で確認し原案としてお示ししている。付帯意見については教育長に答申として渡す際に、直接伝えたいと考えている。

(委員)

付帯意見の項目4に関して、図書館は以前と比べてデジタルやDXという役割が大きくなったと感じている。現在は、インターネットを利用すれば、かなりの調べ物は完結できるが、重要な情報を得られるデータベースのほとんどはサブスクリプションサービス(製品やサービスなどの一定期間の利用に対して、代金を支払う方式)である。個人で全てのサブスクリプションサービスと契約するのは難しいが、図書館で必要なサブスクリプションサービスを契約し、来館者が自由にアクセスできるようになれば画期的だと考えるが、法的に難しいことなのか。

(委員長)

法的というよりは契約の問題であり、予算次第である。

(委員)

ここに予算を使うのは、非常に価値があると思う。

(委員長)

委員の指摘はその通りであり、このことに取り組む公共図書館が増えている。高額なサービスもあり、個人での契約は難しいが、分館も含めた公共図書館の館内端末から利用できるなど、さまざまな取組みがなされている。

(委員)

予算と契約の問題であれば、ぜひ教育長に進言していただきたい。

(委員)

非常に未来を見据えた意見である。ただし、これを文面にまとめるのは難しいので、教育長に答申を渡す際に、意見の内容も踏まえて伝えれば良いのではないかと考える。基本構想素案の中に、今の時点でできる可能性があることとしてDXという考え方を提言しているが、その先の話になってくるのではないかと考える。

(委員)

キーワードとしてはサブスクリプションサービスであると思う。

(委員)

サブスクリプションサービスについては、予算的な問題だけでなく、情報の取扱いの難

しきがあると考える。

(事務局)

今年度から電子図書館で雑誌サービスの提供を開始した。サブスクリプションサービスで、基本的には使い放題となっている。これはデジタルの電子雑誌となるが、データベースも同様で、予算との兼ね合いが問題となる。

(委員)

論文などでは、アブストラクト(要旨)までは無料で、それから先を見るには有料の契約が必要というデータベースが多い。

(委員)

専門的な資料へのアクセスを、どこまで公共図書館が担保していくのかは検討が必要である。このような提案があったことを教育長に伝えていただきたいと考える。

(委員長)

「図書館だけで完結するものではなく、DX化なども視野に入れねばならないが、財政面も含めて検討する必要があると考える」といった表現とするのはどうか。限界があるのは理解できるが、その中で実現可能な部分を探してほしい。新しいサービスを展開している図書館にはビジネス系の支援を行っているところがあり、そこで提供されるサービスは有料となっている。大学図書館では、以前からそのようなサービスを提供しているが、公共図書館で始めているところもある。付帯意見の4は、「まちづくりを意識した」という部分がポイントであり、市民がまちづくりに参画していくときに必要な情報として、このことを視野に入れる必要がある、という意見があったことを盛り込みたいと考える。

(事務局)

そのことを踏まえて文言等の修正を行う。

(委員長)

付帯意見の4については、DX化を念頭に置きつつ、時代に即したサービスの提供、といった内容を加筆すべきと考える。

(委員)

付帯意見の2、「学校図書館の利用促進とさらなる支援の充実」について、学校側としては良い話で、ぜひ進めていただきたいと考える。これまで小学校では、夏休みの夏季水泳指導の前後に、子どもたちが学校図書館で読書や調べ学習をおこなっていた。ただし、各学校の自助努力に任されていたところがあり、近年は教員の働き方改革も言われているため、人的部分も含めてサポートいただけると非常にありがたい。

(委員長)

今までは学校が自助努力で実施してきたが、行政としてサポートする体制を考えてほしいということである。現状は、学校の教員に新しい仕事ををお願いするのは難しい状況である。昨日も私の大学で、教員を志望する若者の減少理由に関する東京都からのアンケート調査に協力したが、やはり長時間勤務が話題となっており、教員に新たな業務を担わせることは

難しいと感じる。そうすると、財政面を担保した上で、専門職員に学校と連携しながらそのような業務を担ってもらおうといったサポートを行政にお願いしたいと考える。

前回の委員会の中で議論があったが、子どもたちがみんな新図書館を利用できれば良いが、特に低学年が利用すべきは学校図書館ではないかという考えもある。それを踏まえると、子どもたちがいずれ新図書館を活用するための入口は学校図書館になると考える。ある意味で学校図書館が新図書館の分館としての機能を果たすためにも、このような取組みが必要であると議論されてきたと考える。

ただし、委員会として確認しておきたいのは学校のサポートもお願いしたいということである。先月、文部科学省で子どもの読書活動推進に関する第5次計画の会議が始まり、その中で話題になっているのが、幼児期の子どもたちの読書環境の支援である。基本構想素案を読みながら、支援するのが学校だけで良いのか気になっている。新図書館については機能の一部として、幼児やその保護者に向けたサービスを重点化する話があるが、いずれ市内の幼稚園・保育所等と連携を考える日が来るのかもしれない。

(委員)

幼児教育でも本に触れることは非常に重要である。私の幼稚園では園舎の中央の1、2階に図書コーナーを置き、園児が遊ぶ空間としてのスペースを設けている。園児は気に入った本を取り出し、本で遊んで楽しんでいる。環境の整備は非常に重要であると考えます。

(委員長)

国の調査によると、環境面において幼稚園や保育所ごとに格差が存在し、それが問題だと指摘されている。付帯意見として示すのは難しいと考えるが、いずれ幼児期について検討していただきたい、ということは口頭で伝えたい。狛江市はブックスタートを実施しており、それと連携して幼稚園や保育所のサポートを将来的に視野に入れてほしいと考える。

(委員)

付帯意見の3だが、他の付帯意見と比較して表現が抽象的と感じる。もう少し方向性を示した方が良いのではないかと。どのような事を論点として議論したか思い出せないのを確認したい。

(委員長)

例えば地域センター等図書室において、賑やかに楽しく本を読んでいる子どもたちや本を話題にしながらコミュニケーションを図る利用者もいれば、静かに本を読みたいという利用者もいる。世代や人により利用のニーズは異なるが、空間は限定されるので共存が難しいという議論であった。その中で、新図書館では、例えば子ども向けサービスのエリアともう少し上の年代のエリアはある程度棲み分けができるかと考えるが、狛江市内の図書館機能全体を考えると、これは課題として残ると考える。この部分をどのように表記するかというところで、「あらゆる世代が共存し、楽しく過ごせる図書館、読書空間づくりを新図書館が各図書室をリードしながら推進してほしい」とまとめたところである。

ニュアンスを文章にするのは難しいため、このような議論があったことを教育長に口頭

で伝えたいが、文章に表すのは難しい場合もある。例えば、静かに本を読みたいというニーズがある中で、子どもたちに積極的に図書館を利用してもらわないと、将来中心となって図書館や情報サービスを利用してもらうための機会から遠ざかってしまう。一方で、高校生等から静かに勉強しながら調べ物したいというニーズもある、といった話を具体的に付け足してお伝えするしかないと考える。

(副委員長)

条件の問題もある。スペース的に分けることが可能であれば棲み分けられるが、ワンフロアであれば棲み分けは難しいと考える。その部分を少しでも、利用者だけではなく行政として改善を加えてほしいと考える。

(委員長)

ハードウェアの面も工夫しなければならないが、会議の議論として、各世代のニーズが異なることをそれぞれが認識することも重要であり、その啓発を促す働きかけも必要ではないかという意見もあったと考える。

(委員)

付帯意見を元に具体的なことを伝えていくのが一番良いと考えるが、棲み分けといったことを全く考えていなかった人からすれば、この文言だけではその趣旨が見えづらいと感じるのではないかと。

(委員長)

棲み分けて、いずれは共存する方向が良いと考える。

(委員)

棲み分けを行いつつ共存もするといったことではないか。

(委員)

このようにまとめた趣旨を事務局に伺いたい。

(事務局)

委員会の議論では、地域センターの共用スペースの利用に関して、子どもが声を出して利用することについて、他の利用者から指摘を受けることがあるとの事であった。このことについては、各地域センターと話し合いをしながら進めていきたい。また、新図書館は市民センター図書コーナーと新設図書館が一体となり運営していく中で、新設図書館は大人向け、市民センター図書コーナーは子ども向けと使い分けながら、かつ2館の距離が315mで往来がしやすいというところで、図書館をどんどん利用してもらえ、多世代が共存できる図書館づくりとの意味で示している。

(委員長)

「リードしながら推進」との表現が鍵になる。新図書館が各地域センターの図書室の共用スペースの使い方について、改善を図るように働きかけていくことをぜひ考えてほしいということである。

(委員)

1つの考えとして、読書層という観点から、幼児から大人まで、年齢に関わらず話しながら利用したい層がいるかもしれない。若干静かな所で利用したいという人や、極めて静かな状況で利用したい人もいるだろう。世代と読書層のハイブリッドで空間を分けることができれば一番良いと考える。

(委員長)

この部分は、文章はこのままにして、口頭で補足説明という形としたい。言葉を変えても難しいと考える。ただし、各委員の発言の趣旨は活かして説明したい。

付帯意見1の開館時間について、本の貸出返却ができる場所を駅などに設置する意見があったが、すぐに実現に向けて進めることは難しいため、付帯意見として整理した。特に意見がなければこのままとしたい。

付帯意見5については、今までの委員会において議論されたところである。非常に重厚な基本構想素案ができたが、その趣旨を市民にわかりやすく伝えることができる資料を作成すると良いと考える。また、市民が関わりやすいネーミングを考えてほしいという意見があったと思うが、それはどこに反映されているか。

(事務局)

素案の48ページ、「2) 親しみやすい愛称の設定」の中で示している。

(委員長)

先日あるテレビ番組で、狛江市の観光大使に任命されているタレントが、自身の成人式のことを語る際に、エコルマホールという固有名詞を口にしていた。このことから、やはり名称は大事であると考え。市民が親しみを持つような名称を考えるのも、この図書館のことを認知してもらうためのムーブメントになると思う。幼稚園や保育所、学校にも協力していただき、認知度を上げてもらえると良いのではないかと考える。

(委員)

私の周囲では、図書館の移転や新しく整備されることがあまり知られていないというのが実感である。基本構想を広く伝えるとともに、図書館が変わることを狛江市の中でどこまで周知できるか。政策に対する意見はあると思うが、移転のことを知らない人が意外に多いのではないかと思う。図書館が新しく整備されることを広く周知することは、教育長に口頭で伝えるか、この文章の中に盛り込むのか分からないが、実態としてそこがまだ足りてない印象を受けた。

(委員長)

図書館が新しく整備されることを広く市民に周知していただきたいと教育長に伝えたい。また、文章をもう少し工夫できると良いと考える。

(委員)

先ごろ行われた市長選挙では、そのことが争点の一つになっていた。

(委員)

新図書館の整備について、一般の人にはほとんど伝わっていないようである。

(委員)

そのことは伝える側の問題だけでなく、聞く側の意識の問題もある。そのため、図書館そのものに関心を持ってもらうことが重要であり、図書館の普段の取組みが非常に大切になってくるので、少し複雑な思いを感じる場所である。

(委員)

私の近所の住民や、子どもの保護者等に話を聞くと、新図書館の整備について知らない人がほとんどである。選挙でも伝わらず、関心もないのだろう。このことは広く周知されるべきというのが率直な実感である。親が知らないと子どもたちも知らないと考える。

(委員)

恐らくこれは時代の流れであり、若者は短文サイトやニュース等のヘッドラインだけで物事を理解するようになってきている。図書を読み込んで文脈を追うような事はほとんどしていないと考える。ある程度の文脈を読むためには最低でも原稿用紙 10 枚くらいの文章を読まないと、何がその部分に論理的に書いてあるのか理解する訓練にはならない。若者たちは基本的に図書から離れていると思う。そのため雑誌はどんどん廃刊になり、ヘッドライン等で理解できると言って、私の子ども等は新聞を読まない。ヘッドライン等を読めば全て理解できると主張する。新聞にはさまざまな文章表現があり、それを読み込むことによって読解力がつくが、そのことが欠けていると感じる。これは国等が新たな指針を作り読解力の強化を推進していくべきと考える。

(委員長)

付帯意見 5 については、概要版を作成し広く周知する、というような表現を入れるのは如何か。新図書館が整備されることが市民に広く伝わっていないということ、教育長には委員の実感として伝えるべきと考える。「基本構想とするため、図書館が変わること、その構想の概要版を作成し広く周知してほしい」といった形とし、地域住民をはじめ学童スポーツの指導に携わっている子どもたちの保護者に伝わっておらず、その年齢層に働きかけなければ概要版を作成しても活用されないことを含めてお伝えする必要があると考える。

(委員)

ある数学者は、「1に国語、2に国語、3、4がなくて5に国語」であると言っている。

(委員長)

数学の力は国語力だと言う人がおり、このことは世界的な傾向である。日本の読解力はそれほど落ちていないという話があるが、それは世界的に全体のレベルが落ちているためと言われている。学校教育にもさまざまな問題があるが、それをそのままにして良いわけではない。

(委員)

私事だが、小中高生の時代、国語の教科書は本当に薄い本を1年間かけて読んでいた記憶がある。しかし、国語の授業なら莫大な量の図書を1年間読みこなしていくべきと考える。1人の作者の文章を読み続けるよりは、量を読み込んだほうが良いと考える。

(委員長)

さまざまな読書の仕方があるが、それを支えるのが図書館の役割でもある。まずは新図書館が整備されることを広く知ってもらうこと、この部分を強調したいと考える。

(委員)

読書の楽しさに触れたことのない人が自分の周りにも多いが、関わり方によっては、新たに読書に挑戦してみようという気持ちが出てくるかもしれない。例えば、読書という切り口からではなく、同世代とのつながりを作る等、さまざまな方向から読書の楽しさを伝える方法もあるのではないか。若者の読書離れ、という見方から入ると若者は引いてしまうので、むしろ図書館の運営的なところで若い人たちが関わっていけるような仕組みがあれば、より面白い取り組みができるのではないかと考える。

(委員長)

付帯意見の4、「市民とともに「まちづくり」を意識した図書館サービスの展開」に関して、委員会の議論では、既に学校を卒業した方のまちづくりの話が出ていたが、若者たちに新図書館のフリースペースなどを使いながらイベント等を行うことが考えられるという議論があった。実際に北欧では居場所としての図書館が重視されており、子どもたちが学校の帰りに図書館のフリースペースに寄って友達と語るといった側面がある。そこから図書館のサービスにつながるといった話があるので、このまちづくりの部分に何か文言を加えたいと考える。

(委員)

市民と書く大人と大人のイメージで受け取られるので、子どもや若者を含めた、といった表現では如何か。

(委員長)

そうすることで違いが出ると考える。「市民自らが「まちづくり」を意識して」の「市民」のところにそのニュアンスが入るということだろう。このあたりに括弧書きなどでよいので加筆していただきたい。

(副委員長)

資料3の37ページ、「立ち寄りやすく、使いやすく」という見出しの箇所で、障がいのある方や外国人などに言及があり、そのような方々にも安全で利用しやすい環境とすると示されている。また40ページでは、「多様な読書のカたちへ」の「障がいのある市民」という箇所で、学びを深めることに資するために録音資料や対面朗読が挙げられているが、障がいの内容はさまざまである。この記述だけでは、聴覚障がいや視覚障がいの方だけを対象にしているように受け取られると考える。

(委員)

多様性という表現は、性別や特性、年齢など幅広い意味を持つという認識である。言葉選びは難しいが、近年そのような特性を持つ子が非常に増えているのではないかと個人的に思うため、そのような子の親にも響きやすいと考える。

(委員長)

公共図書館は読書バリアフリー法の趣旨を活かした活動をしており、根拠法も存在する。読書バリアフリー法自体が視覚障がい者のことを念頭に置いた法文のタイトルになっているが、内容はあらゆる障がいに関するものである。公共サービスを提供している施設であり法的な根拠があることを館内等に掲示しておく、その多様性のニュアンスも伝わるのではないかと考える。そのため、読書バリアフリー法の趣旨を活かしていく、といった文言を入れるのが良いのではないかと考える。

(事務局)

その方向で進めていく。読書バリアフリー法についてはここで触れていないため追記し、それを含めて新図書館の整備を進めていくこととする。

(委員長)

現在の図書館も既にその趣旨を踏まえて活動しており、そこを明記することで、さらに多くの方が利用しやすくなるかと考える。

他に意見はないか。素案と付帯意見については概ね検討したと考えるが、今回は他にライブラリーオブ・ザ・イヤーの資料がある。これは将来的な展開を考えたときに参考になる資料として付けたものか。

(事務局)

新図書館が整備された後、ソフト面をどのように展開していくか基本構想素案の中に書き込んでいるが、具体化する上で参考になるのではないかと考え配布したものである。まちづくりの中で市民に協力いただきながらサービスを展開していくといったことも含めて資料としている。

(委員長)

特に強調すべき事例があれば説明をお願いしたいと思う。私が少し関わりのあるものとして、例えば3ページの新潟市学校図書館支援センターについてはサポートを行っており、このような機能が粕江市にあると良いと意見したことがあった。これは気に留めていただけると良いと考える。広く市民に対して平等にサービスをする上で、学齢期の子どもたちに働きかけるのは非常に有効な手段である。すぐに実現可能ではないが、このようなことも視野に入れていただきたい。

(事業者)

あかし市民図書館については、施設全体で本を重視した拠点的な整備をしているが、子育ての面でも力を入れており、粕江市と類似点があると考え掲載した。安城市のアンフォーレは、市全体でICT推進都市を掲げている。基本構想素案にDXなどもあげており、そのような面でも参考になる事例である。続いて須賀川市 tette について。こちらは非常に話題になった施設だが、市民が関わって運営している面で参考になると考える。札幌市図書・情報館は「はたらくをらくにする」をコンセプトにする等、ビジネス層や働き盛り世代にとって使いやすいことを重視している事例である。県立長野図書館はいわゆるラボ的なものを設置

し、新しい価値の創造といった取組みをしており、基本構想素案のイノベーションライブラリーの部分と類似点があると考え掲載した。

(委員長)

今後は、基本構想素案を教育長に渡した後、市で具体的な図書館づくりに取り掛かると思う。そのとき、このような施設へ視察に行き、具体的なプランを作る担当者がビジョンを持てるようにしていただくと良いと考える。

他に意見等はないか。今回もさまざまな意見等が出たところである。この意見等の基本構想素案への反映、そして文言の微修正や整理については、委員長の私と副委員長の2人、そして事務局に一任いただきたい。責任を持って各委員の声を教育長へ伝えたい。

(委員)

ー各委員より了承をいただくー

(委員長)

他にないようであれば、これにて本日の委員会は終了とする。